

入 札 公 告

2026年10月2日

次のとおり条件付き一般・指名競争入札を実施しますので公告します。

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会支部

埼玉県済生会川口総合病院

病院長 佐藤 雅彦

1. 入札対象施設・設備

- ・件 名 ダビンチ増設に伴う備品の購入について（自動洗浄器・ラックセット）
- ・仕 様 別紙仕様書参照

2. 納入場所

埼玉県川口市西川口五丁目11番5号

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会支部 埼玉県済生会川口総合病院

3. 納入期限

契約締結日から2027年4月30日（金）までとする。

4. 入札方法

一般・指名競争入札（入札説明会等は実施しない）

- （1）予定価格設定の有・無：有
- （2）本入札では、入札保証金及び契約保証金は免除とする。
- （3）本入札は、予定価格以下で最も有利な条件を提供した者を第一交渉権者とする。
- （4）入札価格が予定価格以下とならなかった場合は、再度入札を1回まで行う。再度入札を行っても予定価格を下回る者がいない場合は、その時点で最も有利な条件を提供した者を第一交渉権者とする。
- （5）最低価格の中で同額入札者が複数いた場合は、当該入札者にくじを引かせて第一交渉権者を決定する。
- （6）再度入札の場合には、日時を再調整の上実施する。

※入札の立ち会いを希望する場合は、入札参加申込書提出期限までに申し出ること。

5. 競争参加資格（一般競争入札の場合）

- （1）埼玉県が定める資格有効年度の「競争入札参加資格者名簿」に記載があり、埼玉県における競争入札参加者資格（以下「参加者資格」という。）があるものとする。但し、次の各号の場合は除く。
 - ① 埼玉県の入札参加指名停止期間にある場合。
 - ② 契約内容に対して参加者資格区分が非該当の場合。
 - ③ 参加者資格の格付基準等級が、埼玉県の発注標準を満たさない場合。

2019.04.01 病院長承認

2021.07.05 改訂 病院長承認

KNY0002-3（財務・法務課管理）

(2) また、次の事項に該当するものは、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力有しない者及び破産者で復権を得ない者。
- ② 次の各号のいずれかに該当すると認められ、かつその事実があった後 2 年を経過していない者。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (イ) 公正な競争を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合をした者。
 - (ウ) 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員及び契約担当者が委託した者の職務執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- ③ 当院所定の取引業者登録をする意思がない者

6. 入札説明・関連書類等交付

- (1) 入札公告掲示 ～ 2026 年 10 月 9 日（金）12 時までに、入札事務担当者より入札の説明を受け、入札に関する書類の交付を受けること。

7. 入札参加の申し出

- (1) 入札公告掲示 ～ 2026 年 10 月 14 日（水）12 時までに、入札参加申込書を入札事務担当者まで持参すること。郵送は受け付けない。

8. 入札書の提出期限

- (1) 期限：2026 年 10 月 20 日（火）12 時まで（郵送でよい）

9. 開札日時・場所

2026 年 10 月 20 日（火）13 時

埼玉県川口市西川口五丁目 11 番 5 号

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会支部 埼玉県済生会川口総合病院 資材課

※開札の立ち会いを希望する場合は、入札参加申込書提出期限までに申し出ること。

10. 第一交渉権者決定

最も有利な条件を提示した者を第一交渉権者とする。また、以下に該当する入札は、無効とする。

- ① 入札について、不正行為があった場合。
- ② 入札書に記載した金額、その他必要事項を確認しがたい場合。
- ③ 記名捺印が無い場合。
- ④ 指定の入札日時までに到着しない場合。
- ⑤ 入札書を 2 通以上、提出した場合。
- ⑥ 他の入札者の代理を兼ね、または 2 人以上の代理をした場合。

2019.04.01 病院長承認

2021.07.05 改訂 病院長承認

KNY0002-3（財務・法務課管理）

様式 2

1 1. 契約

(1) 第一交渉権者に対して最終的な契約内容について合意を行う。ただし、合意に至らない場合には、次に有利な条件を提示した者と同様に合意を行う。

(2) 契約内容の合意は、開札日から 10 日（土日、祝日を除く。）以内に速やかに行う。但し、概ね 300 万円以上（税抜）の施設・設備に関しては、ファイナンスリース契約とする場合がある。その場合のリース会社については、契約内容の合意の後から選定をする。

1 2. 業者登録

当院所定の取引業者登録をすることが契約の前提となる。

1 3. 支払について

納品完了検査の終了後、適法な支払請求書を受理した日の属する月の翌々月の末日とする。

1 4. 入札関連書類

- (1) 様式 3：入札書
- (2) 様式 4：入札委任状
- (3) 様式 5：入札辞退届
- (4) 様式 6：入札書用封筒（見本）
- (5) 様式 7：入札参加申込書
- (6) 入札対象施設・設備に関する仕様書（必要時）

1 5. 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所

〒332-8558

埼玉県川口市西川口五丁目 1 1 番 5 号

社会福祉法人^{恩賜}_{財団} 済生会支部 埼玉県済生会川口総合病院
資材・施設課 田宮 広章（入札事務担当者）

電 話：048-253-8939

FAX：048-253-8940

1 6. その他

特になし。